【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年２月19日
【会社名】	株式会社　東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　綱川　智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長　小野田　貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目１番１号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長　小野田　貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

当社に対して提起されていた訴訟が解決したため、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）当該訴訟の提起があった年月日

2012年10月３日(米国現地時間)

（２）当該訴訟を提起した者の名称

名　称 間接購入者集団(リチウムイオン二次電池セル製品を、当該製品が組み込まれた最終製品を通じて購入した、間接的な購入者の集団)

（３）当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

原告は、当社が2001年１月から2011年５月までの期間にリチウムイオン二次電池セル製品に係る米国独禁法違反に関与し、それにより損害を被ったとして、損害賠償を請求する訴訟を米国カリフォルニア州北部地区連邦地裁に提起していました。原告は訴状の中で、請求額を明らかにしていませんでした。

（４）当該訴訟の解決があった年月日、解決の内容及び損害賠償支払金額

①解決があった年月日

2018年２月15日(米国現地時間)

②解決の内容及び損害賠償支払金額

当社は計２百万米ドルを原告らに支払い、原告は本件訴訟に関し提起したすべての請求から当社を免責し、原告は本件訴訟を取下げ、いずれの当事者も責任を認めることなく和解しました。

以　上